

平成30年7月
豪雨関連

平成30年7月9日
総合政策局政策課
水管理・国土保全局河川計画課

「国土交通省被災者生活支援チーム」を立ち上げ、 自治体相談窓口を設置しました

本日、第2回国土交通省非常災害対策本部における石井国土交通大臣からの指示に基づき、「国土交通省被災者生活支援チーム」を設置しました。

あわせて、国土交通省本省に、生活支援に関する地方自治体からの相談窓口を設置しました。

<「国土交通省被災者生活支援チーム」について>

- 大臣の指示（別紙1）に基づき、別紙2をメンバーとする「国土交通省被災者生活支援チーム」を立ち上げました。
- 今後、被災者生活支援チームでは、住まいの確保（民間賃貸住宅・UR等公的賃貸住宅の提供）、ホテル・旅館の提供、物資の円滑な搬送等について、関係部局が一体となってスピード感を持って被災者支援を行います。

<地方自治体からの相談窓口の設置について>

- 国土交通省では、地方自治体からの相談窓口を設置しました。各分野の生活支援等については、別紙3の窓口にお問い合わせください。

問い合わせ先(全体について)

国土交通省

総合政策局 政策課 八木、越智、堀江（内線：24232、24233）

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8257（直通）、FAX：03-5253-1548

水管理・国土保全局 河川計画課 林（雄）、奥野、生田（内線：35353、35382）

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8443（直通）、FAX：03-5253-1602